

令和5年(2023年)12月12日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 新たに受理した陳情について
- 2 意見書の取扱いについて
- 3 所管事項継続調査について
- 4 本会議の運営について
  - 議事日程(別紙1)
  - 議事の順序(別紙2)
- 5 地方都市行政視察について
- 6 その他
  - (1) 令和6年第1回定例会の日程について
  - (2) 令和6年第2回定例会の日程について
  - (3) その他

# 資料 1

令和 5 年(2023年) 1 2 月 1 2 日

議 会 運 営 委 員 会 資 料

新たに受理した陳情について

第 1 8 号陳情 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択  
を求める陳情

# 資料 2

令和 5 年(2023年) 1 2 月 1 2 日  
議 会 運 営 委 員 会 資 料

## 意見書の取扱いについて

### (1) 委員会でとりまとめた意見書

- 議員提出議案第 2 4 号 学校給食費無償化を推進するための財源措置を求める  
意見書

### (2) 会派から提出されている意見書

- 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書
- 認知症との共生社会の実現を求める意見書
- イスラエルのパレスチナ自治区ガザ地区への即時停戦を働きかける外交努力  
を求める意見書
- 診療報酬の引上げを求める意見書

議員提出議案第24号

学校給食費無償化を推進するための財源措置を求める意見書

上記の議案を提出します。

令和5年12月12日

中野区議会議長 酒井 たくや 殿

提出者	中野区議会議員	斉藤	ゆり
		山内	あきひろ
		立石	りお
		河合	りな
		大内	しんご
		羽鳥	だいすけ
		久保	りか
		むとう	有子

## 学校給食費無償化を推進するための財源措置を求める意見書

近年は物価高騰が続き、家庭は教材費や被服費、学用品、修学旅行積み立て金など多くを負担しており、中でも給食費が大きな負担となっている。そのため学校給食費については、多くの自治体で無償化が実施されており、中野区でも給食費相当額を給付する、実質無償化を行ったところである。

そもそも学校給食法第2条で定める学校給食の目標達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、学校給食は教科学習とともに、学校教育の大きな柱となっている。

教科書については義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等により、無償化することが図られている。一方で、給食費は保護者負担であり、自治体独自で学校給食費無償化を実現するためには、財源確保が大きな課題となっている。少子化が進む中、子育て支援策としても給食費無償化は国の重要な施策であると考える。

よって、中野区議会は国会、政府及び東京都に対し、学校給食費無償化を推進するため、財源措置を行うよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣 あて  
財務大臣  
文部科学大臣  
東京都知事

中野区議会議長名

## 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書（案）

介護事業所や障害福祉事業所では、人材の確保・定着が難しく、運営に支障をきたす事態が深刻になっている。また募集しても応募がなく、公的に定められた人員配置基準は何とか満たしたとしても、現場で必要としている職員数に満たない欠員状態が続く事業所が多いのが現状である。

厚生労働省の賃金構造基本統計調査（2022年6月）でも、福祉施設等の介護職員の超過勤務手当などを含む平均賃金は月額25万7,500円で、全産業平均の34万1000円と比べて、8万円を超える格差がある。

今日、最低賃金の引き上げや大手企業を中心にベースアップ（基本給の引き上げ）などによって賃上げが進む中で、介護職員などへの対策は打たれておらず、賃金格差がさらに拡大している。

また、8月に出された人事院勧告は民間企業の賃上げをうけてプラス改定となり、私立保育園等の公定価格や児童養護施設の措置などは4月にさかのぼって増額される一方で、介護報酬や障害福祉サービス等報酬には反映されない状況である。

介護や障害福祉を支える職員は、専門職として位置づけられているにも関わらず低賃金であり、人手不足による過酷な労働を強いられることが続けば職員の離職に歯止めがかからない状態に陥り、施設の運営も困難となり、必要な福祉サービスの提供ができなくなる恐れがある。

よって中野区議会は、政府に対し、以下の通り、介護職員等の賃金水準を確保するための制度改革と同時に、職員の人権を尊重し生活を保障する取り組みを迅速に推進することを強く求める。

### 記

- 1 医療・介護・障害福祉分野の賃上げについて、経済対策での処遇改善支援事業を早期に実行すること。その上で、2024年度の同時改定においては物価高騰・賃金上昇等を踏まえ処遇改善等を行うこと。
  - 2 新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材確保のため、手当の支給など、地域医療介護総合確保基金における「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」の活用を推進すること。
  - 3 介護や障害福祉を支える職員は、専門職として位置づけられており、高齢化社会を支える必要不可欠な人材であることから、生活基盤を強化するため、公営住宅の空き家の「地域対応活用」や家賃助成支援を促進すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

財務大臣

厚生労働大臣     あて

国土交通大臣

中野区議会議長名

## 認知症との共生社会の実現を求める意見書（案）

認知症の高齢者が2025年には約700万人になると想定されている現実に対して、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための、共生社会の実現を推進する認知症基本法が先の国会で成立した。現在、政府において、認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議において、認知症の本人及びその家族をはじめ、認知症に関わる様々な方々から幅広い意見を聴きながら、認知症基本法の施行に先立っての方針を取りまとめている。

今こそ、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現をという目的に向かって、認知症施策を国と地方が一体となって進めて行くときである。

私たちが目指す共生社会とは、誰もが認知症になる可能性がある中で、生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ持てる力を生かしながら、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会である。

よって中野区議会は、政府に対し、認知症との共生社会の実現に必要な予算措置も含め、行政の体制を一層強化させ、一刻も早い認知症との共生社会を、各地域で実現することを強く求める。

## 記

- 1 政府は、立法の趣旨を踏まえ、認知症に対する偏見や差別を解消するため、古い常識の殻を破り、基本的人権に根差した希望のある新しい認知症観の確立のために、省庁横断的かつ総合的な取り組みの推進に総力を挙げること。
- 2 地方自治体に対し、共生社会の実現に向けた統合的かつ連続的な計画の策定を可能にする専門人材の派遣など、適切な支援を行うこと。また、各自治体が主体的に実効性の高い施策を自在に展開するために、自由度の高い事業展開と予算措置のあり方を検討すること。
- 3 若年性認知症の人等の就労や社会参画を支える体制整備を進めるとともに、働きたい認知症の人の相談体制を充実し、本人の状態に応じて、参画する事業者も含めた社会環境を整備すること。
- 4 一つの事業所で相談から訪問介護、通所、ショートステイまで、状態の変化に応じて継続的に対応できるオール・イン・ワンの介護保険サービスを提供する小規模多機能型居宅介護サービス事業について、見守り体制の整備も含めて拡充すること。
- 5 認知症になったとしても、その状態に応じて、安全に安心して生活ができる社会環境の構築に向け、一人一人の意思を最大限に尊重した成年後見制度や身元保

証等のあり方について現状の課題を整理し検討を進めること。また、住まいに課題を抱える方々に対する総合的な相談対応、一貫した支援を行う実施体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

総務大臣

財務大臣           あて

厚生労働大臣

中野区議会議長名

イスラエルのパレスチナ自治区ガザ地区への即時停戦を働きかける  
外交努力を求める意見書（案）

今回のパレスチナ自治区ガザ地区の危機の直接の契機は、10月7日のハマ  
スによる無差別攻撃にあります。民間人を無差別に殺傷することは国際法違反  
であり、それを強く非難するとともに、人質の即時解放を求めるものです。

同時に、パレスチナ自治区ガザ地区へのイスラエル軍の侵攻では、病院や難  
民キャンプ、救急車の車列が攻撃され、多くの民間人が犠牲になっています。  
ガザ地区の保健当局は、11月19日時点で、パレスチナ人の死者は1万30  
00人、負傷者が3万人を超えたと発表しました。そのうち、少なくとも55  
00人が子どもで、3500人は女性であるとのこと。

これは、明らかに「自衛権の行使」の範囲を超えており、「子どもたちの墓  
場と化し、人々の生き地獄となっている」（ユニセフ）とも言われる深刻な危  
機に直面しています。国連の人権専門家7名は、国際人道法が禁じている「ジ  
ェノサイド（集団殺害）の重大な危険」と厳しく警告しています。

日本時間の11月16日、国連安全保障理事会でガザ地区の子どもの人道状  
況を改善するために戦闘の一時休止を求める決議が賛成多数で採択されました。  
このことは、歓迎すべきことですが、イスラエルは反発し、ハマスに対する軍事  
作戦を継続する姿勢を表明し、病院などへの攻撃を続けています。

この人道的危機を一刻も早く止めるためには、各国政府、国際機関が、「即  
時停戦を」の一点で、緊急の行動をさらに強める必要があります。

よって中野区議会は、政府に対し、双方に即時停戦を働きかける外交努力を  
求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

外務大臣

あて

内閣官房長官

中野区議会議長名

## 診療報酬の引上げを求める意見書（案）

財政制度等審議会の財政制度分科会は、2024年度の予算編成に向けた意見書で「診療報酬はマイナス改定が適当」としています。

しかし、診療報酬は2002年以降、累計で10%以上引き下げられてきた経過があります。加えて総務省が発表している消費者物価指数を2004年平均と2023年8月時点で比較すると、総合指数で10.9%上昇しており、実質20%以上負担が増えています。

日本医師会は、この意見書を受け、「30年ぶりの賃金上昇と物価高騰に対応しなければならない。新型コロナ禍で医療従事者が頑張った証である。一時的な収益を前提にするなど、言語道断だ。」と反論しています。

また、全国保険医団体連合会が2023年3月に行った「電力料金等の高騰に関する医療機関緊急調査」では、昨年同時期と比べ電気料金が上がった医療機関が94.8%、そのうちの7割は値上がり幅が1割以上と回答しています。

診療報酬は国が定める公定価格であり、この間の記録的な物価高騰を診療価格に転嫁できない医療機関は、困難な経営状況に置かれています。

安心して医療にかかることができる環境を保障するためには、医療機関の経営を支援する必要があり、この状況を改善するためには、記録的な物価高騰に対応した診療報酬の改定が行われるべきです。加えて、医療人材の確保・従事職員への賃上げの観点からも、その原資である診療報酬の引上げは必須です。

よって中野区議会は、政府に対し、診療報酬を引き上げを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

財務大臣

あて

厚生労働大臣

内閣官房長官

中野区議会議長名

# 資料 3

## 議会運営委員会所管事項継続調査件名表

令和5年第4回定例会

1 議会の運営について

1 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 議 事 日 程

令和5年(2023年)12月12日午後1時開議

### 日程第1

- 第90号議案 令和5年度中野区一般会計補正予算
- 第91号議案 令和5年度中野区介護保険特別会計補正予算
- 第92号議案 中野区行政財産使用料条例の一部を改正する条例
- 第93号議案 中野区職員の高齢者部分休業に関する条例
- 第94号議案 訴えの提起について
- 第95号議案 中野区新庁舎執務スペース用備品等の買入れに係る議決事項の変更  
について
- 第96号議案 中野区消費生活センター条例の一部を改正する条例
- 第97号議案 中野区産業振興センター条例の一部を改正する条例
- 第98号議案 中野区もみじ山文化の森施設条例の一部を改正する条例
- 第99号議案 中野区区民ホール及び芸能小劇場条例の一部を改正する条例
- 第100号議案 中野区区民活動センター条例の一部を改正する条例
- 第101号議案 中野区立高齢者会館条例の一部を改正する条例
- 第102号議案 中野区地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定め  
る条例の一部を改正する条例
- 第103号議案 中野区の福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例
- 第104号議案 中野区スポーツ・コミュニティプラザ条例の一部を改正する条例
- 第105号議案 中野区立総合体育館の管理及び運営に関する条例の一部を改正す  
る条例
- 第106号議案 指定管理者の指定について
- 第107号議案 指定管理者の指定について
- 第108号議案 指定管理者の指定について
- 第109号議案 指定管理者の指定について
- 第110号議案 中野区立公園条例の一部を改正する条例
- 第111号議案 中野区自転車駐車場条例の一部を改正する条例
- 第112号議案 指定管理者の指定について
- 第113号議案 中野区立少年自然の家条例の一部を改正する条例
- 第118号議案 中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例

日程第2

議員提出議案第24号 学校給食費無償化を推進するための財源措置を求める意見書

日程第3

第7号陳情 中野区議会傍聴に関する運営ルールの変更と必要な情報開示を求める陳情

日程第4

第16号陳情 最低賃金1500円の早期実現を求める意見書を政府に提出することについて

日程第5

第17号陳情 中野区の小・中学生の給食費無償化の充実・継続を求める陳情（1項及び2項）

日程第6

令和5年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）の結果に関する報告書の提出について

## ○議事の順序（令和5年12月12日）

(1) 開議

(2) 日程第1、第90号議案から第113号議案まで及び第118号議案の計25件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決

○第90号議案から第95号議案まで、第97号議案から第113号議案まで及び第118号議案の計24件の採決（簡易）

○第96号議案の採決（起立）

（本会議を休憩し、議会運営委員会を開会する。）

(3) 日程第2、議員提出議案第24号「学校給食費無償化を推進するための財源措置を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（簡易）

（本議案が可決となった場合、第17号陳情「中野区の小・中学生の給食費無償化の充実・継続を求める陳情」（3項）は、みなす採択となる。）

( ) (日程追加、先議)

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ( )

( ) (日程追加、先議)

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「認知症との共生社会の実現を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ( )

( ) (日程追加、先議)

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「イスラエルのパレスチナ自治区ガザ地区への即時停戦を働きかける外交努力を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ( )

( ) (日程追加、先議)

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「診療報酬の引上げを求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ( )

(4) 日程第3、第7号陳情「中野区議会傍聴に関する運営ルールの変更と必要な情報開示を求める陳情」

※上程、委員長報告省略、討論、採決 (簡易)

(5) 日程第4、第16号陳情「最低賃金1500円の早期実現を求める意見書を政府に提出することについて」

※上程、委員長報告、討論、採決 (起立)

(6) 日程第5、第17号陳情「中野区の小・中学生の給食費無償化の充実・継続を求める陳情」  
(1項及び2項)

※上程、委員長報告、討論、採決 (項ごとに分けて採決)

○1項について採決 (簡易)

○2項について採決 (起立)

(7) 日程第6、令和5年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和4年度分) の結果に関する報告書の提出について

(8) 陳情の継続審査 (継続審査件名表Ⅰ)

※継続審査について採決 (起立)

○第12号陳情「続出するトラブルが解決にいたるまで健康保険証廃止の延期を求める陳情」

(9) 陳情の継続審査 (継続審査件名表Ⅱ)

※継続審査について採決 (簡易)

(10) 常任委員会の所管事務継続調査 (継続調査件名表)

(11) 議会運営委員会の所管事項継続調査 (継続調査件名表)

(12) 散会・閉会

# 資料 4

令和5年第4回定例会

## 陳情継続審査件名表（Ⅰ）

《区民委員会付託》

第12号陳情 続出するトラブルが解決にいたるまで健康保険証廃止の延期を求める陳情

## 陳情継続審査件名表（Ⅱ）

《子ども文教委員会付託》

第10号陳情 中野区職員の管理上望ましくない不公平・不公正な対応の是正を求める陳情書

## 常任委員会所管事務継続調査件名表

令和 5 年第 4 回定例会

### 総務委員会

- 1 政策、計画及び財政について
- 1 平和、人権及び男女共同参画について
- 1 広聴及び広報について
- 1 評価及び改善について
- 1 情報政策及び情報システムについて
- 1 人事及び組織について
- 1 危機管理、防災及び都市安全について

### 区民委員会

- 1 区民相談及び消費生活について
- 1 戸籍及び住民基本台帳等について
- 1 区税について
- 1 国民健康保険及び後期高齢者医療等について
- 1 産業振興について
- 1 シティプロモーション及び観光について
- 1 文化、生涯学習及び国際化について
- 1 環境、地球温暖化対策及び緑化推進について
- 1 清掃事業及びリサイクルについて

### 厚生委員会

- 1 地域活動の推進について
- 1 地域子育て支援及び地域保健福祉について
- 1 介護保険及び高齢者支援について
- 1 社会福祉について
- 1 スポーツについて
- 1 福祉事務所及び保健所について
- 1 保健衛生について

### 建設委員会

- 1 安全で快適に住めるまちづくりについて
- 1 道路の整備について
- 1 公園の整備について
- 1 交通環境の整備について

### 子ども文教委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 学校と地域の連携について
- 1 知的資産について
- 1 子どもの育成及び若者支援について

第4回定例会一般質問時間一覧

参 考  
令和5年(2023年)11月29日現在

会 派 等 会派等持ち時間	分 A	氏 名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
立憲・国民・ネット・無所属議員団  2時間45分	165	山本 たかし	45		41	4	6
		中村 延子	30	34	33	1	
		杉山 司	30	31	33	-2	
		河合 りな	30	28	27	1	
		斉藤 ゆり	30	31	25	6	
自由民主党議員団  2時間	120	加藤 たくま	40		37	3	0
		高橋 かずちか	30	33	40	-7	
		山内 あきひろ	25	18	21	-3	
		大内 しんご	25	22	22	0	
公明党議員団  2時間	120	久保 りか	40		39	1	0
		南 かつひこ	40	41	44	-3	
		日野 たかし	40	37	37	0	
日本共産党議員団  1時間15分	75	浦野 さとみ	38		48	-10	0
		いさ 哲郎	37	27	27	0	
都民ファーストの会中野区議団  45分	45	内野 大三郎	15		14	1	1
		黒沢 ゆか	15	16	16	0	
		大沢 ひろゆき	15	15	14	1	
無所属 15分	15	むとう 有子	15		15	0	0
無所属 15分	15	石坂 わたる	15		15	0	0
無所属 15分	15	小宮山 たかし	15		14	1	1
無所属 15分	15	吉田 康一郎	15		14	1	1
無所属 15分	15	立石 りお	15		15	0	0
無所属 15分	15	斉藤 けいた	15		14	1	1
無所属 15分	15	井関 源二	15		12	3	3
合計(10時間30分)	630	24人	630		617		13

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績(D)」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間で表示。

## 令和 5 年度

## 議会運営委員会 地方都市行政視察調査報告書（案）

## 1 訪問先及び調査事項

調査日	訪問先	調査事項
令和5年10月25日	大阪府岸和田市議会	議会基本条例と議会活性化について
令和5年10月26日	大阪府八尾市議会	議会改革について

## 2 調査内容

岸和田市

「議会基本条例と議会活性化について」

## (1) 岸和田市の概要

岸和田市は、大阪府の泉南地域に位置する市で、1922年に全国で87番目に市制をしいた。

大阪湾に臨む中心市街は寛永年間（17世紀初め）以降、岸和田藩の岡部氏の城下町として発達し、明治中期以後は泉州綿織物を主とする紡織工業都市として発展した。金属、機械器具、レンズ工業も行われ、臨海部の埋立地には1966年以降、木材コンビナート、鉄工団地が建設された。

和泉山脈北麓と台地では溜池灌漑による米のほかタマネギ、ミカンや桃、春菊などの栽培が盛んである。

古くから「城とだんじりのまち」として知られる市だが、臨海部の浪切ホールやベイサイドモール、丘陵部の道の駅 愛彩ランドなどがにぎわいを見せている。また水産業も盛んで、市内には3つの漁業協同組合（春木漁業協同組合、岸和田市漁業協同組合、大阪府鱈巾着網漁業協同組合）があり、府内屈指の漁獲量を誇っている。

関西国際空港から車で約15分という距離にあり、大阪都心部からはJR阪和線、南海電鉄南海本線、阪神高速湾岸線、阪和自動車道が通じている。

現在の市域は72.72km<sup>2</sup>、人口は188,412人、世帯数は89,835世帯（令和5年9月末現在）、予算規模は841億4,600万円（令和5年度一般会計予算）、議員定数は24人である。

## (2) 視察経過

岸和田市議会議長応接室において、倉田副議長からのご挨拶をいただいた後、調査事項の議会基本条例と議会活性化について議会運営委員会の烏野委員長及び中井副委員長から説明を受け、質疑応答を行った。その後、本会議場や議会関係施設等を視察し、説明を受け、質疑応答を行った。

### (3) 説明内容

#### ① 議会基本条例について（烏野委員長）

平成17年8月に岸和田市自治基本条例が施行され、「議会は自らの権能と責務に関する基本的な条例を定め、市民に対し、議会の役割を明確にするよう努める」と規定されたことや、岸和田市自治基本条例推進委員会からの建議の内容を受けて、平成20年10月に、現議員の任期中に議会基本条例を策定することを幹事長会において決定した。

その後、議長の私的諮問機関として「議会基本条例検討委員会」を設置し、36回もの検討を行った。検討に際しては、三重県伊賀市議会の当時の議長を招いての学習会や先行自治体の内容を参考にした条文等の作成を行った。また、理事者や市民への対応として、理事者説明会や市民説明会、パブリック・コメント等を行い、平成23年3月に満場一致で条例は可決され、同年5月1日より施行された。大阪府内では、4番目の制定となった。その他、資料4ページ～7ページに沿って議会基本条例の内容について説明。

#### 《質疑応答》

(問) 議会基本条例の市民説明会における市民の参加状況は。また、見直しの際は、市民に対して周知しているのか。

(答) 市民の後押しで制定された条例ではあるが、参加者は少なかった。制定に際しての市民対応以降は、市民への周知は行っていない。

#### ② 議会活性化について（烏野委員長）

議会改革については、議会基本条例第5条で「不断の改革に努める」としていることに基づき、議会の透明性・信頼性を高め、市民に開かれた議会を目指しながら取り組んでいる。テーマについては、優先順位第3位までを、年度ごとに幹事長会で議論・決定している。

令和2年度からは、各会派から選出された委員で構成される任意の会議体として議会改革検討委員会を設置しており、幹事長会で決定したテーマについて、課題の検証や実施に向けて集中的な検討を行っている。委員の選考方法や人数については、幹事長会で決定している。おもな議会改革の取り組みについて、資料9ページに沿って説明。また、おもな取り組み⑳の岸和田市議会BCPの策定について、資料14ページ及び別紙1「岸和田市議会BCP」に沿って説明。

中でも全議員が参加し、平成23年度から継続して取り組んでいる政策討論会は、市政に関する重要な施策について、議員間の共通認識を醸成するとともに、政策水準を高めるために活発な意見交換を行う場として位置づけている。各会派幹事長で構成される「政策討論会代表者会議」において、ルールなどの運営方針を決定し、それぞれの「分科会」で決められたテーマについて討論をし、それを「全体会議」の中で報告し合うという3つの会議体を設けている。当初は年度ごとに分科会の数や人員割当について都度協議を行っていたが、平成29年度以降は、会派がなるべく均等に3つの分科会に所属できるよう割り当てる形式に落ち着いた。分科会は月に1回程度、全体会議は年1回4月頃に開催している。各分科会の正副座長は抽選で決

定しているため、ベテラン議員から新人議員まで誰もがなり得る。分科会のテーマは各分科会において決定し、分科会間で重複しないように正副座長同士で調整を行っている。全体会議及び分科会の会議録は作成していないが、全体会議においては副議長が、分科会においては副座長が要録を作成している。分科会で作成した提案書・提言書については、担当部課を明記して理事者に提出しているが、回答は求めている。ただし、提案書・提言書は全職員に配信を行っているため、全庁的な周知がされている。以降、別紙2「令和4年度岸和田市議会政策討論会提言書」に沿って提言書の例について説明。

#### 《質疑応答》

(問) 予算常任委員会・決算常任委員会を設けた経緯は。

(答) 以前は補正予算について、3つの常任委員会に分けて審査を行っていたが、不合理であるという指摘もあり、設置を決定した。現在、全議員が12名ずつそれぞれの委員会に所属している。

(問) 一般質問に時間制を設けているか。

(答) 1人1時間以内で実施している。会派ごとに積算はしていない。1回の定例会で、約20人程度が一般質問を行っている。

(問) 議会選出監査委員を廃止した経緯は。

(答) 以前は1名選出していたが、任期が1年では知識も足りず監査委員としての役目を果たせないとの結論に至った。

(問) 地元テレビによる本会議の生中継や委員会のインターネット中継を行ったことにより、市民の反応に変化はあったか。

(答) 「中継を観たよ。」「もっとこういう質問して。頑張る。」など、議員活動の場において直接的に声が届くようになったと感じている。

(問) 本会議や委員会の中継において、予算や人員、インフラ整備に苦勞した点はあるか。

(答) 本会議の生中継については、地元テレビ局に委託している。9月はテレビ局が繁忙期で人員確保が難しいという理由から月9万円程度、それ以外の月は6万円程度で実施している。委員会のインターネット中継については、定点カメラを設置し、事務局で操作しているため、カメラの設置経費程度の負担である。

(問) 議会中継の際、不穏当発言や不適切な発言の扱い方はどうしているか。また、会議録に残さないように、休憩中の発言とするような運用は行っているか。

(答) 会議中に放映を中断する、止めるということはしていないため、生中継では発言がそのまま流れてしまう。録画中継については、その部分が無音になるように修正している。

(問) 傍聴者の録音などは許可しているか。

(答) 禁止としている。

(問) 令和3年のタブレット端末の導入に始まり、令和6年4月には完全ペーパーレス化を予定しているとのことだが、未解決な課題はあるか。

(答) 決算書などページ数が多いものもあるが、時間をかけても解決しない課題でもあり、日を延ばさず、移行時期を決めて実施することとした。

(問) 決算常任委員会の運営方法の検証とは。

(答) 決算常任委員会を開催する前に必要な書類を会議室に広げて見る機会を設けていたが、当局で準備する手間や時間を考慮して廃止することとした。見たい書類等がある場合は、個別に対応することになっている。

(問) 議会だよりが、市報と合冊されているようだが、費用など何か効果があるか。

(答) 市報は毎月1回、議会だよりは年4回発行している。議会だよりを単独で発行はしていないため、発行費用は議会費ではないが、合冊により発行費用は削減できていると思っている。

(問) 政策討論会において、様々な立場の議員が集まる中、運営上の問題はあったか。

(答) 提言書のとりまとめにおいて、会派により考え方が異なることもある。その都度、抽選により選出された座長が調整をしながら、一つずつまとめていくことができている。平成23年度から継続して実施しているうちに、よりまとまった提言書を市側に提出したいという思いが議員間で一致していくなど、目的とする共通認識や信頼の醸成に繋がっている。

(問) 提言書に対する回答を求めないとのことだが、それであれば答弁が得られる一般質問をした方が効果があるのではないか。

(答) 提言書については、市長部局で全文を確認しているため、一定の効果はあるものとして受け止めている。

(問) 政策討論会に事務局は、どの程度関わっているか。

(答) 基本的に事務局は関わっていない。それぞれの議員が発言内容を正副座長に提出し、まとめている。

(問) 政策討論会で議論中のテーマについて、一般質問で取り上げてはならないといったルールはあるか。

(答) ルールはないが、議員同士で配慮しているため、これまで行われた例はない。

(問) 政策討論会は、毎月1回開催されているとのことだが、傍聴者は何人くらいいるのか。また、討論会開催日と議会日程との調整について、どう調整しているのか。

(答) 傍聴者は、テーマによって関係団体が傍聴に来ることはあるが、多くはないというのが実情である。日程については、議会日程の前後で開催しているので、日程的に苦労はしていない。

## (1) 八尾市の概要

八尾市は、大阪府の中央部東寄りに位置し、西は大阪市に、北は東大阪市に、南は柏原市・松原市・藤井寺市に、東は生駒山系を境にして奈良県に接している。

大阪市の近郊都市として発展し、人口20万人を超える都市である。平成13年4月1日に特例市、平成30年4月1日に中核市になった。

八尾市はゆたかな歴史や文化財を有するまちである。市東部にある高安山山ろくは、地元で「やまんねき」と呼ばれ、古くから人々が暮らす里山であり、歴史遺産の宝庫である。なかでも、中河内最大の前方後円墳の心合寺山古墳や、200基以上もの横穴式石室墳が集中する「高安千塚古墳群」は全国的にも知られている。また、中小企業を中心に、高度な技術力と製品開発力を誇る「ものづくりのまち」である。全国トップシェアの出荷額で伝統ある歯ブラシ生産をはじめ、金属製品や電子機器など最先端技術に至るまで、匠の技が光る。

河内音頭のふるさとでもあり、「河内音頭発祥の地」と伝わる常光寺の正調河内音頭は、室町時代、常光寺再建の折に木材を旧大和川から運んだときに歌われた木遣り音頭がルーツとされている。

現在の市域は41.72km<sup>2</sup>、人口は260,921人、世帯数は127,925世帯（令和5年9月末現在）、予算規模は1,169億6,000万円（令和5年度一般会計予算）、議員定数は26人である。

## (2) 視察経過

八尾市議会会議室において、議会事務局議事政策課の村井課長補佐からご挨拶をいただいた後、議会事務局議事政策課の松村係長から議会改革についての説明を受け、質疑応答を行った。その後、本会議場や議会関係施設等を視察し、説明を受け、質疑応答を行った。

### (3) 説明内容

#### ① やお市議会だよりについて（議会事務局議事政策課松村係長）

「やお市議会だより」について、平成11年3月定例会号から市政だよりと合冊しており、創刊は昭和33年5月20日で、年間5回（定例会号4回、臨時会号1回）発行している。令和元年及び令和5年の中核市議会報コンクールで受賞歴がある。

編集や紙面割、デザイン等は全てDTP（Desk Top Publishing）で議会事務局職員が行っており、職員と編集委員会で協議した内容で印刷業者にデータを送付し、印刷依頼のみをかけている。編集委員会については、委員長を副議長として、無所属を除く各会派から1名を選出して構成されており、現在は7名である。大まかな原稿案を議会事務局職員が作成し、それを基に委員は、見やすく・伝わりやすい誌面を目指して記事の配置や見出し、レイアウト、文章について協議している。また、掲載する取材や写真撮影についても協力をいただいている。

議会だよりやその他SNS等にも通じることだが、まずは市民に見ていただくことが重要であるという意識で、編集を行っている。編集方針の基本方針として、資料7ページのとおり4点定めている。

また、資料7ページ～9ページに沿って、リニューアル前とリニューアル後の変更点について説明。以前は文字が中心であり、見にくく、視覚的に訴える情報が少ない状況であった。さらに、質問内容を「個人質問のあらまし」としてまとめていたため、誰が質問した内容なのかもすぐに判別できるようなものではなかった。リニューアル後には、イラストの配置や注目事項の項目だしをすることで、興味を引くような構成にしている。また、質問を行った議員の顔写真と当該議員の映像配信サイトが開けるQRコードを掲載し、より詳しく内容を知りたい方への入り口となるような工夫を行った。委員会の審査内容についても、ページの半分ずつを各常任委員会に割り当て、掲載している。

#### 《質疑応答》

(問) 議会だよりの発行に要する編集会議は、何回程度実施しているか。

(答) 編集委員会を通常3回開催している。レイアウト確認、仮原稿の確認の後に、最終確認をするという手順で進めている。

(問) 市議会だよりに掲載する記事の委員会審査内のテーマ（議案）やQAについて、掲載内容をどのように決めているのか。

(答) 市民の興味がありそうなテーマ（議案）や質疑を委員長が選んでいる。

(問) 議会だよりに、「常任委員会の所管事務調査が決まりました」という記事があるが、常任委員会で特別委員会のような個別の調査テーマを扱っているということか。

(答) 当市では、特別委員会が設置されていないため、常任委員会で個別のテーマを決めて調査している。

#### ② その他の議会広報について（議会事務局議事政策課松村係長）

「市議会×高校生プロジェクト」については、平成29年度から3年間実施していた。選挙権が18歳に引き下げられたことを受け、全国的に高校生議会等が実施されていたが、八尾市議会では広報の分野で若い世代に協力をしてもらう考えであった。学校の先生方との意見交換会等を重ね、議会側のニーズ（広報に対する若い世代の意見）と学校側のニーズ（主権者教育の推進や部活動の情報発信の場）の調整を行い、まずは市議会だよりの表紙に高校生を掲載させてもらうところから開始した。八尾市内には5つの高校があり、順番に掲載を依頼した。2巡目については、各学校の特色ある事業や生徒たちの活躍についてヒアリングを行い、旬の内容で再度各校の掲載を行った。

「Meet&Greet with 八尾市議会」については、平成30年度より主権者教育の一環として学生の意見を議会広報に反映させ、よりよい誌面へとしていくことを目的として実施した。平成30年度は「議会の広報について」、令和元年度は「議会の動画配信について」をテーマに座談会を実施し、実際に高校生の意見を反映させた広報物を作成した。学生としても、自分の意見を相手に伝えたり、他校との交流をしたりする機会となっていた。実際の様子をまとめた動画を視聴し、補足説明。

「がんばるあなたを応援プロジェクト～YELL～」については、コロナ禍において取材が十分にできない状況下でも市民と議会が交流できる機会として、誌面に市民を登場させる企画・公募で市民の写真を載せる企画を令和2年度に行っている。また、令和3年度には、コロナ禍においても「がんばっている」皆様に焦点を当て、委員会毎にエールを送る企画を行った。

次に、「SNSの活用」については、前述の企画の中で学生からいただいた意見の一つに「SNSを活用した情報発信を行ってはどうか」というものがあり、検討を行うことになった。結果として、若い世代に関心を持ってもらうための情報発信を目的としてTwitter（現X）とFacebookの2種類を令和3年から運営することとなった。同内容の記事の発信を行っているため、140字の文字制限の中で両者の発信を原則1日1回行っている。議会の会期中は議会の開催情報等を載せられるが、閉会中の投稿内容について苦勞しており、行政視察の受入れの様子や議会の用語解説を行っている。また、28人の議員紹介を1日1人ずつ行った月は「いいね」が多いなど、ユニークな要素を投稿した際は反響も大きかった。課題としては、フォロワーが未だ少ないことがあげられる。リツイートやシェアを増やし、幅広い方に見ていただく機会を作る工夫が必要である。

その他の広報として、ポスター、会議録検索システム、映像配信について資料14ページ～15ページに沿って、説明。

#### 《質疑応答》

(問) 高校生と意見交換した議員、ポスターの被写体となった議員などの選び方は。

(答) 取材は、編集委員会の委員で行った。各会派1名いるので不公平感はない。記事についても議員の記事ではなく、取材の様子を取り上げている。ポスターについては、取材した高校生や、事務局職員が写っており、議員は載っていない。

(問) 取材の様子で作成動画は、外部へ発信しているか。

(答) 主に視察説明時に使用しているので、外部発信はしていない。

(問) 高校生とのプロジェクトにあたり、予算計上に影響する費用はあったか。

(答) 特別に予算措置した費用はない。

(問) SNSの活用に検討した期間及び、活用するにあたっての課題は。

(答) 検討期間については、1年以内としていた。

SNSでの炎上を心配する意見もあり、内部決裁を取ってから更新している。日付誤りなど軽微なものは、削除や訂正発信をして対応している。また、投稿内容に対するコメント等に個別の返信は行わない方針としている。

(問) SNSに会議の休憩時間、終了時間を発信しているようだが、なぜか。

(答) 決算審査などは、夜間になることが多く、開催時間についての問い合わせも多いため、来庁して傍聴を考えている市民のために周知をしている。

(問) 個人情報、不穏当発言、発言取り消しについて、録画配信では、どのようにして配信しているか。

(答) 無音の状態に修正して配信している。

(問) 議会だより、動画作成、SNSのツイートには、事務局との協力が必要だと思うが、どのように分担しているか。

(答) 議会だよりのレイアウト案は事務局作成、編集方針や個人質問の記事は、編集委員会で議員が行っている。SNSは、事務局の広報担当3名で対応している。作業に慣れれば負担感はないが、閉会中のSNSの更新に課題があると思っている。議会だより、SNSなど広報全般について、検討する広報委員会の設置が必要と考えている。

令和6年 第1回定例会日程表（案）

資料7

〈会期 42日間 2月9日～3月21日〉

月	日	曜	午前	午後
1月	26日	金		1 議会運営委員会
	27日	土		
	28日	日		
	29日	月		
	30日	火		
	31日	水		5 請願・陳情締切
2月	1日	木		
	2日	金		1 議会運営委員会
	3日	土		
	4日	日		
	5日	月		5 一般質問通告締切
	6日	火		
	7日	水		
	8日	木		
	9日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(所信表明)
	10日	土		
	11日	日	( 建 国 記 念 の 日 )	
	12日	月		
	13日	火		
	14日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	15日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	16日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・予算上程) 予算特別委員会・予算特別委員会理事会
	17日	土		
	18日	日		
	19日	月		
	20日	火	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(総括説明)
	21日	水	( 予 算 検 討 日 )	
	22日	木	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	23日	金	( 天 皇 誕 生 日 )	
	24日	土		
	25日	日		
	26日	月	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	27日	火	10 予算特別委員会(総括質疑)	(終了後)予算特別委員会理事会
	28日	水	10 予算特別委員会(総括質疑)	
	29日	木		1 予算分科会
3月	1日	金		1 予算分科会
	2日	土		
	3日	日		
	4日	月		1 予算分科会
	5日	火	( 事 務 整 理 日 )	
	6日	水	11 予算特別委員会理事会	1 予算特別委員会(主査報告・採決)
	7日	木	10 議会運営委員会	1 本会議(予算議決・議案上程)
	8日	金		
	9日	土		
	10日	日		
	11日	月		1 常任委員会
	12日	火		1 常任委員会
	13日	水		1 常任委員会
	14日	木		1 特別委員会(駅周・沿線特)
	15日	金		1 特別委員会(危機管理特)
	16日	土		
	17日	日		
	18日	月		1 特別委員会(少子化特)
	19日	火	( 中 学 校 卒 業 式 ・ 事 務 整 理 日 )	
	20日	水	( 春 分 の 日 )	
	21日	木	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

## 令和 6 年 第 2 回定例会日程表（第 1 案）

&lt;会期 16 日間 6 月 6 日～6 月 21 日&gt;

月	日	曜	午 前	午 後
5月	23日	木		1 議会運営委員会
	24日	金		
	25日	土		
	26日	日		
	27日	月		
	28日	火		5 請願・陳情締切
	29日	水		
	30日	木		1 議会運営委員会
	31日	金		5 一般質問通告締切
6月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月		
	4日	火		
	5日	水		
	6日	木	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問） 5 請願・陳情締切
	7日	金	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問）
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月	11 議会運営委員会	1 本会議（一般質問、議案上程）
	11日	火		
	12日	水		1 常任委員会
	13日	木		1 常任委員会
	14日	金		1 常任委員会
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月		1 特別委員会（駅周・沿線特）
	18日	火		1 特別委員会（危機管理特）
	19日	水		1 特別委員会（少子化特）
	20日	木	（ 事 務 整 理 日 ）	
	21日	金	10 議会運営委員会	1 本会議（議案等議決）

## 令和 6 年 第 2 回定例会日程表（第 2 案）

&lt;会期 16 日間 6 月 13 日～6 月 28 日&gt;

月	日	曜	午 前	午 後
5月	30日	木		1 議会運営委員会
	31日	金		
6月	1日	土		
	2日	日		
	3日	月		
	4日	火		5 請願・陳情締切
	5日	水		
	6日	木		1 議会運営委員会
	7日	金		5 一般質問通告締切
	8日	土		
	9日	日		
	10日	月		
	11日	火		
	12日	水		
	13日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切
	14日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	15日	土		
	16日	日		
	17日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
	18日	火		
	19日	水		1 常任委員会
	20日	木		1 常任委員会
	21日	金		1 常任委員会
	22日	土		
	23日	日		
	24日	月		1 特別委員会(駅周・沿線特)
	25日	火		1 特別委員会(危機管理特)
	26日	水		1 特別委員会(少子化特)
	27日	木	( 事 務 整 理 日 )	
	28日	金	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

## 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書（案）

介護事業所や障害福祉事業所では、人材の確保・定着が難しく、運営に支障をきたす事態が深刻になっている。また募集しても応募がなく、公的に定められた人員配置基準は何とか満たしたとしても、現場で必要としている職員数に満たない欠員状態が続く事業所が多いのが現状である。

厚生労働省の賃金構造基本統計調査（2022年6月）でも、福祉施設等の介護職員の超過勤務手当などを含む平均賃金は月額25万7,500円で、全産業平均の34万100円と比べて、8万円を超える格差がある。

今日、最低賃金の引き上げや大手企業を中心にベースアップ（基本給の引き上げ）などによって賃上げが進む中で、介護職員などへの対策は打たれておらず、賃金格差がさらに拡大している。

また、8月に出された人事院勧告は民間企業の賃上げをうけてプラス改定となり、私立保育園等の公定価格や児童養護施設の措置などは4月にさかのぼって増額される一方で、介護報酬や障害福祉サービス等報酬には反映されない状況である。

介護や障害福祉を支える職員は、専門職として位置づけられているにも関わらず低賃金であり、人手不足による過酷な労働を強いられることが続けば職員の離職に歯止めがかからない状態に陥り、施設の運営も困難となり、必要な福祉サービスの提供ができなくなる恐れがある。

よって中野区議会は、政府に対し、以下の通り、介護職員等の賃金水準を確保するための制度改革と同時に、職員の人権を尊重し生活を保障する取り組みを迅速に推進することを強く求める。

### 記

- 1 医療・介護・障害福祉分野の賃上げについて、報酬引き上げなど経済対策での処遇改善支援事業を早期に実行すること。その上で、2024年度の同時改定においては物価高騰・賃金上昇等を踏まえ処遇改善等を行うこと。
  - 2 新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材確保のため、手当の支給など、地域医療介護総合確保基金における「新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」の活用を推進すること。
  - 3 介護や障害福祉を支える職員は、専門職として位置づけられており、高齢化社会を支える必要不可欠な人材であることから、生活基盤を強化するため、公営住宅の空き家の「地域対応活用」や家賃助成支援を促進すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

財務大臣

厚生労働大臣     あて

国土交通大臣

中野区議会議長名

パレスチナ自治区ガザ地区でのイスラエルとパレスチナの即時停戦を  
働きかける外交努力を求める意見書（案）

今回のパレスチナ自治区ガザ地区の危機の直接の契機は、10月7日のハマ  
スによる無差別攻撃にあります。民間人を無差別に殺傷することは国際法違反  
であり、それを強く非難するとともに、人質の即時解放を求めるものです。

同時に、パレスチナ自治区ガザ地区へのイスラエル軍の侵攻では、病院や難  
民キャンプ、救急車の車列が攻撃され、多くの民間人が犠牲になっています。

イスラエル側は1200人の死者が出るとともに、12月7日時点で、パレ  
スチナ人の死者は1万7000人を超え、この中には7000人以上の子ども  
が含まれています。また、負傷者は4万6000人を超え、いまなお、人道的  
危機の状況は広がりを見せています。

この危機を一刻も早く止めるためには、各国政府、国際機関が、「即時停戦  
を」の一点で、緊急の行動をさらに強めることが必要です。

よって中野区議会は、政府に対し、双方に即時停戦を働きかける外交努力を  
求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣

外務大臣

あて

内閣官房長官

中野区議会議長名

# 別紙2 変更後

## ○議事の順序（令和5年12月12日）

(1) 開議

(2) 日程第1、第90号議案から第113号議案まで及び第118号議案の計25件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決

○第90号議案から第95号議案まで、第97号議案から第113号議案まで及び第118号議案の計24件の採決（簡易）

○第96号議案の採決（起立）

（本会議を休憩し、議会運営委員会を開会する。）

(3) 日程第2、議員提出議案第24号「学校給食費無償化を推進するための財源措置を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（簡易）

（本議案が可決となった場合、第17号陳情「中野区の小・中学生の給食費無償化の充実・継続を求める陳情」（3項）は、みなす採択となる。）

( ) (日程追加、先議)

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ( )

( ) (日程追加、先議)

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「認知症との共生社会の実現を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ( )

( ) (日程追加、先議)

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「イスラエルのパレスチナ自治区ガザ地区への即時停戦を働きかける外交努力を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ( )

( ) (日程追加、先議)

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「診療報酬の引上げを求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決 ( )

(4) 日程第3、第7号陳情「中野区議会傍聴に関する運営ルールの変更と必要な情報開示を求める陳情」

※上程、委員長報告省略、討論、採決 (簡易)

(5) 日程第4、第16号陳情「最低賃金1500円の早期実現を求める意見書を政府に提出することについて」

※上程、委員長報告、討論、採決 (起立)

(6) 日程第5、第17号陳情「中野区の小・中学生の給食費無償化の充実・継続を求める陳情」  
(1項及び2項)

※上程、委員長報告、討論、採決 (項ごとに分けて採決)

○1項について採決 (簡易)

○2項について採決 (起立)

(第16号陳情が採択となった場合、本会議を休憩し、議会運営委員会を開会する。)

(7) 日程第6、令和5年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和4年度分) の結果に関する報告書の提出について

(8) 陳情の継続審査 (継続審査件名表Ⅰ)

※継続審査について採決 (起立)

○第12号陳情「続出するトラブルが解決にいたるまで健康保険証廃止の延期を求める陳情」

(9) 陳情の継続審査 (継続審査件名表Ⅱ)

※継続審査について採決 (簡易)

(10) 常任委員会の所管事務継続調査 (継続調査件名表)

(11) 議会運営委員会の所管事項継続調査 (継続調査件名表)

(12) 散会・閉会